

! 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや、例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いいたします。また、参加される際には、マスクの着用など、感染症対策にご協力ください。

市からの 連絡帳

目録 保険

国民健康保険から職場の健康保険になった方は手続き

国民健康保険の加入者が職場の健康保険(社会保険)に加入した場合は、国民健康保険の脱退(止める)手続きが必要です(自動切り替えはありません。会社なども手続きはしません)。手続きが2年以上遅れた場合、保険料の減額ができなくなることがありますのでご注意ください。

場 保険年金課(田無庁舎2階) / 市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階) / 出張所

※郵送可(詳細は市HPまたは下記へ)

持 ● 職場の健康保険証(コピー可)

● 国民健康保険証 ● マイナンバーカードまたは通知カード ※通知カードの場合は本人確認書類(免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きのもの。顔写真がない場合は年金手帳・キャッシュカード・診察券などを2点以上)も必要

口 手続きできる方

本人または同一世帯員(別世帯の場合は委任状が必要)

▶ 保険年金課 **☎** 042-460-9822

子育て

夏休み期間限定の学童クラブ入会募集

学童クラブは、就労・病気などで昼間家庭にいない保護者の方に代わり、生活指導などを行います。今回は通年の募集とは別に夏休み期間中だけの期間限定入会募集です。

※保護者が就労されておらず、求職活動中の場合は入会不可

口 入会期間 7月21日(水)～8月31日(火)

対 小学校1～4年生(障害児は6年生まで)

口 入会案内・申請用紙

6月1日(火)から田無第二庁舎2階児童青少年課 / 防災・保谷保健福祉総合センター1階市民課 / 児童館 / 学童クラブで配布

※市HPからダウンロード可

持 6月1日(火)～18日(金)(消印有効)までの平日に、必要書類を〒188-8666市役所児童青少年課へ郵送または持参(田無第二庁舎2階)

※防災・保谷保健福祉総合センター / 児童館 / 学童クラブでは申請の受付不可 ※施設の利用状況および申請状況により、希望する学童クラブに近接する学童クラブになる場合や入会できない場合があります。

※現在入会申請され待機中の方も、別に入会申請手続きが必要です。

▶ 児童青少年課 **☎** 042-460-9843

福祉

受験生チャレンジ支援貸付事業の窓口開設日

内 学習塾などの受講料、高校や大学などの受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。

口 受講料貸付限度額 ● 中学3年生・高校3年生^{など} 20万円

口 受験料貸付限度額 ● 中学3年生^{など} 2万7,400円 ● 高校3年生^{など} 8万円

対 在住世帯の生計の中心者

※貸付には条件があります。

口 窓口開設日 ● 5月～10月：(月)・(水)・(金) ● 11月～翌年3月：(月)～(金)

※(例)・(休)を除く

詳細はお問い合わせください。

問 西東京市社会福祉協議会

☎ 042-497-5073

▶ 地域共生課 **☎** 042-420-2808

暮らし

民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方へ

保証人が見つからないなどの理由により、民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方に対し、住宅探しのお手伝いや保証委託契約のあっせんなどを行っています。

◆ 住宅探しのお手伝い

担当者が住宅探しのお手伝いをする^{など}

◆ 保証委託契約のあっせん

住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のあっせん

▶ 住宅課保

☎ 042-438-4052

防犯活動団体に登録しましょう

市では市内で防犯活動を行う団体に、防犯活動経費(防犯腕章や防犯資器材の購入経費など)の2分の1を補助しています。

補助金の申請には市へ防犯活動団体の登録が必要になります。

ともに安全安心なまちづくりにご協力いただける団体または団体の代表者は、下記へお問い合わせください。

※登録団体を市HPでも紹介しています。

▶ 危機管理課保

☎ 042-438-4010

廃棄物処理手数料の減免申請

6月に実施予定の廃棄物処理手数料の減免申請(ごみ袋の配布)については、現在、日程や方法について検討中です。詳細は、6月1日号に掲載の予定ですので、ご確認ください。

▶ ごみ減量推進課

☎ 042-438-4043

下水道使用料の減免申請

対 世帯全員の市民税が非課税で、身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの所持者がいる世帯

持 ● 認め印 ● 対象の障害者手帳

● 最近の水道・下水道料金の領収書または「水道・下水道料金口座振込済みのお知らせ(検針票)」 ※代理人申請の場合は、上記持ち物の他、委任状と代理人の本人確認書類も必要

口 減免 申請受付後、次の検針分から基本料金が免除されます(水道料金の減免なし)。

※生活保護法による生活扶助・(特別)児童扶養手当を受けているなどにより、既に下水道使用料の減免を受けている場合は申請不要

申 下水道課(保谷東分庁舎)窓口

※障害福祉課(田無庁舎1階)でも申請できますが、内容など詳細は下記へお問い合わせください。

▶ 下水道課保

☎ 042-438-4058

生垣設置補助制度

緑豊かな「うらおい」と「やすらぎ」のあるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の生垣設置費用を補助します。生垣は、ブロック塀などの倒壊による災害の発生を防ぐとともに、道行く人たちの目を楽しませてくれます。

口 生垣設置費用の補助金

30mを限度に1mにつき1万円^{まで}

口 生垣に改造する場合の既存ブロック塀などの撤去費用の補助金

30mを限度に1mにつき6,000円^{まで}

※詳細はお問い合わせください。

▶ みどり公園課

☎ 042-438-4045

募集

保育園保育業務補助員

口 募集人数 若干名

口 勤務地 市内公立保育園

口 任用期間 令和4年3月31日(休)^{まで}

※詳細はお問い合わせください。

口 報酬 時給 ● 有資格者1,070円

● 無資格者1,013円

口 応募資格 保育士資格(無資格者でも可能)

▶ 保育課 **☎** 042-460-9842

スポーツ推進審議会委員

口 資格/人数 在住・在勤・在学の20歳以上の方(4月1日現在)で、市内でスポーツ振興などの社会体育活動を行

っている方 / 1人

※他の審議会委員などとの兼任不可

口 任期 7月から2年間

口 会議 年5回程度(平日午後6時ごろから約2時間程度)

口 報酬 日額1万800円

口 選考方法 作文「地域のスポーツ振興について」(800字程度)による選考

申 5月17日(月)～31日(月)(必着)に、作文に氏名、別紙に住所・氏名・電話番号・生年月日・職業・社会体育歴を明記し、〒188-8666生活文化スポーツ部スポーツ振興課へ郵送または持参(田無第二庁舎5階)

※提出された書類は返却しません。

▶ スポーツ振興課 **☎** 042-420-2818

公園ボランティア(公園管理協力会員)

公園の維持管理にご協力いただくボランティアを募集します。

口 活動

場 市が管理している公園・緑地・ポケットパーク・樹林地^{など}

内 公園内の清掃・除草などの美化活動^{ほか}

対 原則、維持管理を希望する公園などの付近の市民・団体

※登録が必要です。詳細は下記へお問い合わせください。

▶ みどり公園課

☎ 042-438-4045

学校給食運営審議会委員の公募

内 学校給食に関する事項の検討

口 会議開催 不定期

口 資格/人数 市内市立小・中学校の保護者 / 8人

※他の審議会委員との兼任不可

口 任期 9月1日から2年

口 報酬 日額1万800円

口 選考方法 作文「学校給食について」(800字程度)による選考

申 6月11日(金)(必着)までに、作文に住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、児童・生徒の在籍校・学年、過去に市の審議会などに参加したことがある場合はその活動歴を明記し、〒188-8666市役所学務課へ郵送または持参(田無第二庁舎3階)

※提出された書類は返却しません。

▶ 学務課 **☎** 042-420-2825

病気の子どもを預かります 病児・病後児保育室(事前登録制)

病気の最中や回復期の子どもを一時的にお預かりします(この事業は、市が医療機関に実施を委託しています)。▶ 子育て支援課 **☎** 042-460-9841

● 病児保育室ありあ

☎ 042-439-5212

場 / **定** 南町5-11-8 / 6人

● 病児保育室えくぼ

☎ 042-438-7001

場 / **定** 下保谷4-2-21 / 8人

● 病後児保育室ぱんだ

☎ 042-465-0988

場 / **定** 田無町4-27-3-2階 / 6人

口 利用時間

(月)～(金)…午前8時30分～午後6時

(土)…午前8時30分～午後0時30分

対 保護者が在住・在勤で、満6カ

月～10歳に達する日の属する年度の末日までの子ども

¥ ● 4時間以内…1,500円

● 4時間超…3,000円

※生活保護受給世帯や住民税非課税世帯などは減免^{あり}

申 登録申込書・収入状況報告書(利用料金の減免申請をする方^{のみ})・在勤証明書(市外在住の方^{のみ})を記入し、住所が確認できるもの(免許証・保険証^{など})を利用したい施設へ持参

口 申込書類の配布

子育て支援課(田無第二庁舎2階)、各病児・病後児保育室・市HPから